

平成 29 年度 事業計画書

少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、近年、多発する災害への備えや社会的孤立、子どもの貧困等が社会問題になるなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっている。

こうしたなか、国においては、平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会」の実現が提唱されるとともに、地域共生社会の実現に向けた検討を加速化させるため、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置された。

そして、その実現本部での検討に資するために設置された地域力強化検討会において、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや「丸ごと」の総合相談支援の体制整備等を進めるため、「住民に身近な圏域」での「我が事・丸ごと」、市町村における包括的な相談支援体制などについて中間とりまとめが行われ、今後、これを踏まえて社会福祉法の改正が行われることになっている。

このような情勢のなか、本会では、成年後見制度も含めた総合的な権利擁護支援体制づくりを全県下において推進するとともに、「社協・生活支援活動強化方針」の具現化を目指して、それぞれの地域特性を生かした総合相談・生活支援機能の強化・充実に向けた基盤整備を促進し、求められる今日的な地域福祉課題への対応に向けて、生活困窮者支援や地域包括ケア・介護予防、災害支援など、制度・施策ごとに推進されている各種の県民参画の事業・活動が日常生活圏域において、より総合的に展開できるよう支援を行う。

また、改正社会福祉法のうち、平成 28 年 4 月から施行された事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などに一層努めるとともに、地域における公益的な取組を行う責務についても、「地域公益活動推進研究会」を立ち上げ、市町村社協や施設経営社会福祉法人等と連携しながら今年度中を目途に、研究開発等に積極的に取り組む。

さらに、改正社会福祉法が今年 4 月から本格的に施行されたことから、理事会、評議員会の見直しをはじめ、社会福祉充実計画などについて、県内市町村社協等とも情報共有を図りながら、適切に対応するとともに、引き続き広報・情報活動の強化や災害福祉支援体制の充実、福祉人材の定着・確保等に向けて積極的に取り組む。

今年度は、第 6 次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、「第 6 次計画」という。）の最終年度であり、基本理念、経営理念及び経営方針を踏まえながら、計画に掲げる推進目標の達成に向けて、着実に諸事業を推進するとともに、県民の負託に応えるため、創意工夫を図りながら効果・効率的な事業展開を図る。

また、第 6 次計画の 5 か年の評価や「経営企画委員会」の意見等を踏まえながら、平成 30 年度からの「第 7 次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（仮称）」の策定に取り組む。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

改正社会福祉法の施行に伴い、法人運営の基本ルール・体制の決定、役員を選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する機関としての評議員会の役割、本会執行機関としての役員である理事・監事の役割が明確になったことから、各々の機能強化に努めるとともに、法人のガバナンスの強化に努め、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に一層努めていかなければならない。

併せて、市町村社協並びに施設経営社会福祉法人等と連携し、公益性、非営利性を発揮した地域福祉を取り巻く問題解決に向けた公益的活動について引き続き研究し、支援を行っていく。

さらに、第6次計画の最終年となる今年度は、5か年の評価とともに次期計画の策定に取り組んでいかなければならないが、社会福祉法人を取り巻く環境は常に変化しており、適切な組織運営に努めていくため、下記事業を重点として取り組んでいく。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の整備

改正社会福祉法の施行に伴い、評議員・評議員会、理事・監事・理事会の機能強化と合わせ、理事職務権限規程、役員報酬規程等の諸規程の整備を行い、経営組織のガバナンス強化と事業運営の透明性の向上を図っていく。

併せて、社会福祉法人を取り巻く環境変化に対応していくため、事務局体制の整備を図る。

さらに、地域福祉を推進する協議体としての特性を生かし、地域における公益的取組を広めるための支援、災害福祉支援ネットワークの構築に向けた取組の実施、広報活動強化方針に基づく、イメージキャラクターの積極的な活用をはじめとした広報活動の実施など、所要の取組を確実に行っていく。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

改正社会福祉法の施行に伴い、社会福祉法人の今後のあり方が問われる中で、県社協内部の縦割り意識の改善にもつなげ事業の効果・効率性を高めていく。また、コミュニティソーシャルワーカーの育成等により市町村の独自性を理解し計画的に事業の展開を行える市町村社協職員の育成に努める。それらのことにより、今まで以上に住民参加の基盤強化と施設経営社会福祉法人等との協働体制の確立に向けて、新たな公私協働の地域づくりに向けた支援を強化していく。

さらに、総合的な権利擁護体制の強化に向けて、市町村社協活動活性化支援事業等により、そ

それぞれの地域特性を生かした総合相談・生活支援機能の強化・充実に向けた基盤整備に取り組む。

そして、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、社会福祉事業者やサービス提供法人に対し、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、福利厚生制度の運営に取り組む。また、福祉・介護人材確保に向けては、国が新たに創設した「離職した介護福祉士の届出制度」による再就業の促進をはじめ、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会との連携により、魅力ある職場づくりに向けた支援ツールの研究、ホームページ・ソーシャルネットワークワーキングサービスによる広報・情報発信力の強化に取り組む。

《推進目標》

① 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

県内の地区社協・福祉委員活動の活性化に向けては、小地域福祉活動活性化アクションプランに基づく県内全体の進捗管理を行うとともに、地域福祉推進部門強化・充実事業や市町村社協活動活性化支援事業による支援を行う。また、小地域福祉活動推進研究会との連携のもとで、介護保険制度改正における生活支援体制整備事業の県内動向を踏まえ、地区社協における住民主体の支え合いの仕組みづくりのあり方検討を行うなど、県域における小地域福祉活動の更なる向上を目指す。

市町村社協ボランティアセンターの基盤強化においては、地区ボラセン構想や社会的包摂に向けた福祉教育の推進を図るとともに、県内市町村社協の災害ボランティアセンター担当者会議や災害ボランティアセンター設置訓練事業に取り組み、日常からの災害にも強いまちづくりへ向けた基盤整備を促進する。

さらに、地域における公益的な取組の推進を踏まえ、今日的な地域福祉課題（経済的困窮や社会的孤立等）の解決に向けた市町村社協職員のより一層の資質向上を図るために、コミュニティソーシャルワーク等研修体系の整備を行う。

② 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

地域における総合的な権利擁護支援体制づくりの促進、充実を図るとともに、「社協・生活支援活動強化方針」の実現に向けて更なる理解促進・周知徹底に努め、市町村社協活動活性化支援事業の実施により、それぞれの地域特性を生かした総合相談・生活支援機能の強化・充実に向けた基盤整備に取り組む。

また、地域生活定着促進事業においては、関係機関・団体と連携を図り、矯正施設退所者の安定した生活を確保し、定着率の維持・向上に取り組む。併せて、円滑な受け入れ体制を整えるため、普及啓発にも引き続き取り組む。

③ 福祉サービスの質の向上

利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、社会福祉事業者やサービス提供法人に対し、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、福利厚生制度の運営に取り組む。

社会福祉法人においては、改正社会福祉法への適切な対応に向けて、引き続き適時・適切な情

報提供による支援をはじめ、地域公益活動の一環として、災害福祉支援に対応した災害派遣福祉チームの構築への取組や、今後の社会福祉経営における基盤の充実強化に資するため、賃金実態調査（定点調査）の実施等に取り組む。

また、福祉・介護人材確保に向けては、国が新たに創設した「離職した介護福祉士の届出制度」による再就業の促進をはじめ、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会との連携により、魅力ある職場づくりに向けた支援ツールの研究、ホームページ・ソーシャルネットワーキングサービスによる広報・情報発信力の強化に取り組む。

併せて、福祉従事者の育成や定着に資する各種研修事業の充実や効果性を高めていくとともに、平成30年度からのキャリアパス対応生涯研修の導入に向けたプログラムの構築や環境整備に取り組む。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

従来から取り組んできた、各種場面を通じて職員のプレゼンテーション力、企画力、コーディネート力等の更なる向上を図り、職員全体の資質向上を目指す。

また、働きがいのある職場環境の実現のため、職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮した労働環境の整備、更には労働関係法にも配慮しつつ、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画を遂行するうえで必要となる事務局職員の専門性や組織性、自己スキル、プレゼンテーション力等の向上、並びに組織としての発展を目指すため、引き続き個人研修計画や研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、改正育児・介護休業法に対応した介護休暇、介護休業の取得に向けた支援を積極的に行うなど、ワークライフバランスの充実や、安全衛生管理の強化等に向けて取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

法人を運営していく上において、安定的・継続的な財源確保は必要不可欠であり、今年度も、従来から取り組んできた参加費、掛金等の特定自主財源の増強、一般自主財源の安定的確保に引き続き努めていくとともに、限られた財源の有効活用について検討を行う。

また、改正社会福祉法の施行に伴う社会福祉充実財産の明確化、会計基準省令に添った、より透明性の高い財務管理に努めていくため、内部監査の徹底をはじめ、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 財務基盤及び管理体制の整備

会計基準省令に基づく財産目録の記載方法の変更、財務諸表等電子開示システムへの対応を適切に行っていく。

併せて、顧問会計士と連携のもと内部牽制機能を強化し、事業、予算の執行状況について、毎月定期的なチェックを行うとともに、問題課題の検出と改善に努め、改正社会福祉法に基づく、財務規律の強化について適切に対応する。

さらに、資金管理会議による資産運用に関する協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売等の収益事業の実施、寄付金の募集やコスト削減等によって、一般自主財源を安定的に確保するための取組を行うとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の積極的な実施に努める。

一般会計 資金収支予算書

(自)平成29年 4月 1日 (至)平成30年 3月31日

法人名:社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位:千円)

勘定科目	本年度当初予算	前年度最終予算	予算増減額	備考
事業活動による収支				
収入				
会費収入	36,459	36,369	90	
分担金収入	1,500	2,700	△ 1,200	
寄付金収入	800	780	20	
経常経費補助金収入	93,584	97,240	△ 3,656	
受託金収入	142,302	135,326	6,976	
貸付事業収入	8,345	15,397	△ 7,052	
事業収入	253,882	251,234	2,648	
負担金収入	43,557	43,841	△ 284	
受取利息配当金収入	22,315	22,307	8	
その他の収入	15	18,923	△ 18,908	
事業活動収入計(1)	602,759	624,117	△ 21,358	
支出				
人件費支出	232,512	252,515	△ 20,003	
事業費支出	313,448	301,833	11,615	
事務費支出	24,462	20,500	3,962	
販売原価支出	7,120	6,615	505	
貸付事業支出	262,589	229,795	32,794	
分担金支出	1,291	1,291	0	
助成金支出	28,957	32,808	△ 3,851	
負担金支出	14,256	14,494	△ 238	
その他の支出	77	48	29	
事業活動支出計(2)	884,712	859,899	24,813	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 281,953	△ 235,782	△ 46,171	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	2,300	21,427	△ 19,127	
固定資産除去・廃棄支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	2,300	21,427	△ 19,127	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 2,300	△ 21,427	19,127	
その他の活動による収支				
収入				
積立資産取崩収入	15,118	10,046	5,072	
その他の活動による収入	23,384	1,090,126	△ 1,066,742	
その他の活動収入計(7)	38,502	1,100,172	△ 1,061,670	
支出				
基金積立資産支出	0	0	0	
積立資産支出	3,675	69,323	△ 65,648	
その他の活動による支出	10,727	9,785	942	
その他の活動支出計(8)	14,402	79,108	△ 64,706	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	24,100	1,021,064	△ 996,964	
予備費支出(10)	675,661	937,416	△ 261,755	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 935,814	△ 173,561	△ 762,253	
前期末支払資金残高(12)	935,814	173,561	762,253	
当期末支払資金残高(11+12)	0	0	0	

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金会計	生活福祉資金 貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金 会計
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	31,790	0
	貸付事業収入	52,062	3	0	96
	受取利息配当金収入	8,973	2	1	2
	その他の収入	70	0	0	0
	経常収入計(1)	61,105	5	31,791	98
支出の部	人件費支出	0	0	13,959	3,144
	事業費支出	0	0	35,733	598
	事務費支出	0	0	4,199	493
	貸付事業支出	116,980	24,000	0	500
	その他の支出	0	0	0	0
	経常支出計(2)	116,980	24,000	53,891	4,735
経常活動資金収支差額(3=1-2)		△ 55,875	△ 23,995	△ 22,100	△ 4,637
施設整備等による収支					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	0
施設整備等支出計(5)		0	0	0	0
施設整備等資金差額(6=4-5)		0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	0	0	0
	積立資産取崩収入	4,383	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	28,031	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	4	0
	財務収入計(7)	4,383	0	28,035	0
支出の部	積立資産支出	715	0	538	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	28,031	4	0	0
	その他の活動による支出	0	0	2,022	0
	財務支出計(8)	28,746	4	2,560	0
財務活動資金収支差額(9=7-8)		△ 24,363	△ 4	25,475	0
予備費(10)		2,482,442	12,572	21,950	5,171
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		△ 2,562,680	△ 36,571	△ 18,575	△ 9,808
前期末支払資金残高(12)		2,562,680	36,571	18,575	9,808
当期末支払い資金残高(11+12)		0	0	0	0